

その他全般に関する質問に対する回答書

業務名称 神戸市農業集落排水処理施設維持管理業務

回答数合計 17 問

質問

NO.	文書名	頁	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	神戸市回答
1	様式集	3	1	(2)	エ		作成要領	技術提案書の各ページ数は、各様式に枚数指定がある場合はその枚数以下とし、と記載がございますが、指定されている枚数が確認できず、枚数指定はないものと認識してよろしいでしょうか。	枚数の指定はありません。
2	受託者選定基準	1	2	(1)			技術提案書等のヒアリング	技術提案書のヒアリングにおいて、神戸市様よりご指摘及びアドバイス等を頂いた場合、その後の技術提案書の再検討・再提出の機会はありませんでしょうか。	技術提案書の再提出は原則認めません。ただし、審査に影響を与えないと市が判断する軽微な誤記等の修正は認めます。
3	要求水準書	1	1	1	(5)		軽微な補修	管路においての「アスファルト補修等」、「道路掘削を伴う不具合」は軽微な補修ではないため、本業務範囲外と考えて宜しいでしょうか。また、特別な工具や設備を使用する「高圧洗浄」や「根切り」などの補修業務は委託者様の範囲と考えて良いでしょうか。	管路の補修に際して、道路を掘削する必要がある場合は、本業務の対象外です。道路掘削を伴わず、一時的な復旧又は短時間の機能維持のための軽微な補修は、本業務の対象です。管路の軽微な補修は、人孔内のモルタル補修、蓋ガタツキ防止処置、常温合材等を用いた蓋まわりアスファルト補修、その他を想定しています。管路において、閉塞に伴う高圧洗浄や木根等の異物除去については、浚渫清掃業務において、必要に応じて受託者にて実施してください。
4	要求水準書	6	2	1	5	1	(4)修繕業務 ②項	「修繕の実施にあたっては、内容及び費用について委託者と協議すること」と記載があります。発生の都度、協議が必要となりますでしょうか。もしくは、一定金額以上などの条件付を想定されておられるかご教示願います。	修繕の実施にあたっては、内容や金額によらず、都度協議が必要となります。ただし、要求水準書 第2章 第1節 第5項 1 (4) ②に記載のとおり、緊急対応が必要であると受託者が判断する場合は、この限りではありません。

その他全般に関する質問に対する回答書

業務名称 神戸市農業集落排水処理施設維持管理業務

回答数合計 17 問

質問

NO.	文書名	頁	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	神戸市回答
5	要求水準書	6	2	1	5	1	(4)修繕業務 ②項	管路の緊急対応において、「ただし、汚水溢水の恐れがあるなど、緊急対応が必要であると受託者が判断する場合は、委託者に連絡のうえ、修繕を実施することができる」とありますが、休日・夜間時に緊急対応が発生し、早急にご協議が必要になる場合があると想定されます。その場合の連絡方法をご教示願います。 また、受託者が行う緊急修繕にかかる費用に関して、どのように別途精算頂けるかご教示願います。	休日や夜間時の連絡方法は、契約後に提示します。 緊急修繕は、内容や金額を確認したうえで、原則作業に要した費用を修繕費として支払うことを想定しています。詳細については、契約後の協議とします。
6	要求水準書	6	2	1	5	1	(7)水質等計測業務 ④項	「異常流入等、非常時には水質分析を実施すること」とありますが、受託者帰責によらない事象における再分析は、実施後、別途精算いただけるものと考えますがよろしいでしょうか。	受託者の責でない場合は、委託者が負担します。
7	要求水準書	5	2	1	5	1	(3)保守点検業務 ④, ア項	「目視点検で不明瞭な場合はテレビカメラ調査を行うこと」とありますが、具体的には特殊なテレビカメラを使用しない、マンホール内部が撮影できる程度の調査との認識で宜しいでしょうか。	テレビカメラ調査とは、管路用の自走式カメラ、管口カメラ、押し込みカメラなどを用いて行う調査です。

その他全般に関する質問に対する回答書

業務名称 神戸市農業集落排水処理施設維持管理業務

回答数合計 17 問

質問

NO.	文書名	頁	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	神戸市回答
8	要求水準書	5	2	1	5	1	(3)保守点検業務 ④, ア項	点検の結果、「軽微な補修で対応可能な不具合については、受託者にて実施すること」とありますが、どのような場合を想定しているかご教示願います。 またその場合の管路補修は業務範囲外のため、補修費は別途ご精算できるものという理解で良いでしょうか。	管路の軽微な補修について、本回答No.3を参照ください。また、軽微な補修は本業務の対象であり、かつ別途精算するものではありません。
9	要求水準書	5	2	1	5	1	(3)保守点検業務 ④, ウ項	臨時点検において、汚水溢水や道路陥没等における緊急の対応を要する場合において、受注者の判断で措置を講じた場合の対応費用については別途ご精算できるものとの理解で良いでしょうか。	汚水溢水や道路陥没等の緊急対応（水替え、交通整理等）は、別途精算するものではありません。
10	要求水準書	6	2	1	5	1	(3)保守点検業務 ⑤項	土木建築物の定期点検及び保守の具体的な内容としては、「建屋の外観」「扉」「フェンス」などの外観と動作確認との理解ですが、良いでしょうか。	建屋や扉、窓、フェンス等の外観や動作の確認を想定しています。
11	要求水準書	6	2	1	5	1	(5)浚渫清掃業務 ①～③項	①～③項における浚渫・清掃の想定回数をご指定・ご教示ください。 なお、想定回数のご教示が困難な場合は、当方にて想定回数を設定し、費用積算致しますが、受注後の想定回数以上の浚渫・清掃実施にかかる費用については、別途ご精算頂けるものとの理解で良いでしょうか。	浚渫清掃の必要性や頻度は、受託者にて想定し、適切に計上してください。なお、これに要する費用は、別途精算するものではありません。

その他全般に関する質問に対する回答書

業務名称 神戸市農業集落排水処理施設維持管理業務

回答数合計 17 問

質問

NO.	文書名	頁	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	神戸市回答
12	要求水準書	6	2	1	5	1	(6)保全管理業務 ②項	「下水道施設・設備情報システム及び下水道台帳管理システムへの入力に必要な基礎データの作成」とありますが、現在運用されているデータがすでにあるとの理解で良いでしょうか。 また、本項目については、現在運用されているデータに整備記録などを追記する業務との理解で良いでしょうか。	システムは現在整備中であり、業務開始までには完了する予定です。本業務で実施する内容としては、ご理解のとおりです。
13	要求水準書	11	2	1	5	4	(5)その他の業務 ④項	「地域イベントへの対応業務」において、小学校出前授業2校/年程は対応可能と想定している中で、地元イベント等により、ご協力できる範囲以上の人員、及び費用が発生する場合は、別途精算頂けるものと考えて良いでしょうか。	地域イベントへの対応については、契約後の協議とします。
14	要求水準書	6	2	1	5	1	(4)修繕業務 ①及び②項	受注者が行う修繕について、委託者と協議とあるが、処理場における枯草処分・大雨緊急対応・処理場側溝洗浄・他工事の影響に伴うマンホールポンプのバキュームによる水替え作業は修繕業務の範囲内(委託修繕予算使用可能)との理解で良いでしょうか。	修繕業務とは、要求水準書 第1章 第1節 (6)に記載のとおりであり、ご質問の業務は修繕業務に該当しません。なお、ご質問の業務のうち、本業務とは別で実施される工事に伴って必要となる水替え作業に要する費用は、本業務の対象外です。

その他全般に関する質問に対する回答書

業務名称 神戸市農業集落排水処理施設維持管理業務

回答数合計 17 問

質問

NO.	文書名	頁	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	神戸市回答
15	要求水準書	2	2	1	3	1	放流水質基準	「放流水質基準を逸脱した場合は、委託契約書に基づき委託料を減額する。」とあるが、放流水質基準とは総量規制基準値の負荷量と主な排水基準と考えて良いでしょうか。また、主な排水基準の対象は1回/月の計量証明書を発行する分析であり、同月内の再採水で問題無いことが確認できればこの限りでないと考えてよろしいでしょうか。負荷量は放流量が「排出水の最大値」を超過した場合は不可抗力と考えてよろしいでしょうか。	放流水質基準は、要求水準書 別紙9に定める「総量規制基準値（水質汚濁防止法）」および「主な排水基準」です。再採水で排水基準を満たしていても要求水準等未達に該当します。水質基準による未達の考え方は、委託契約書別紙7 表3を参照ください。特定排出水の量が想定を上回ったことにより負荷量を超過した場合は、受託者の責ではありません（リスク分担表No. 22に該当）。
16	委託契約書(案) 別紙2 約款付加条項	4	第17条				委託料の減額等	「要求水準等未達への対応に要する費用(原因の究明及び責任の分析に要する費用を含む。)は全て受託者が負担するものとする」とありますが、原因究明の範囲については、処理場への流入にかかる採水物分析が対象との理解で良いでしょうか。	異常流入を明らかにする方法としては、処理場で採水した流入水の水質分析によることなどが想定されます。
17	要求水準書	3	2	1	4	5	業務の履行	「なお、受託者の判断で直ちに復旧対応をしなかったことに起因して発生するリスク」とは具体的にどのような場合を想定されているかご教示願います。	例えば、追加の修繕や人員配置、汚水溢水による賠償等が想定されます。